

木津町 地域
木 津 地域
本町西 地域
本町東 地域
下川原 地域
宮ノ裏 地域
鹿背山 地域
城山台 地域

各地域の皆様

令和6年度精霊流し実行 地域長等 連絡会

令和6年 盂蘭盆会 の後のお送りについて(ご案内)

昨年の夏同様、各地で猛暑や豪雨が続いておりますが、皆様方にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。
さて、令和6年度の盂蘭盆会の後のお精霊様のお送りにつきまして、ご案内申し上げます。

旧木津町で古くからの風習でありました木津川周辺でのお送りが、木津川市役所の庁内決裁で令和4年に
取り止めとなっております。心休まる精霊をお送りする方法はないのかとおっしゃるご意見を背景に、木津川
市に再開を求めてまいりましたところ、本年3月、木津川市から地域と寄り添って伝統行事を継続する姿勢が
示され、それを受け該当地域長など関係者が、実施に向けて協議を進めてまいりました。

その結果、令和6年の精霊流しは、下記の要領で御供養ができることになりましたのでお知らせします。

記

1. 精霊流しの実施日時と場所

令和6年8月16日(金) 午前8時30分～12時00分

①中之島市営グラウンド駐車場、②泉大橋南詰下流、河川敷、③相楽中部消防本部北側 の3か所

2. 精霊流しの場所での注意点

- ・前日に上記の場所に、ブルーシートの敷設を行います。お供え物はその上にお置きください。
 - ・お供え物等で袋に入ったものを お受けできます。 金属など不燃物は混入しないでください。
 - ※初盆などのご家庭の場合、屋形など大型のものは、葬儀店に引き取りをお願いしてください。
 - ・お線香をご使用される際は、火災予防の観点から備え付けの線香立ての中でご使用ください。
- 掲示板の注意書きをご確認ください。不明点は、実行立ち合い人が、立ち会うようになっていきますので、
その指示に従ってください。

3. お供え物の回収について

令和6年8月16日(金) 午後0時以降、木津川市の環境課で回収していただきます。

注) 昨年は、大智寺様、大龍寺様、安福寺様にお送りのお供えを受けご供養いただくことが出来ました。

誠にありがとうございました。各御寺院に置かれましては、お盆は大変お忙しいこと、木津川市が再開に
寄り添っていただき実施できることから、本年は、各御寺院への協力のお願いは申し出ておりません。

※ご家庭で、可燃ごみとして処理される場合は、市役所の分別にしたがって指定の袋に入れてお出してください。

世話人代表： 白谷 紀久雄

②泉大橋南詰
下流河川敷

